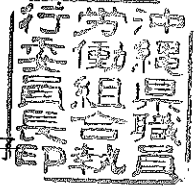
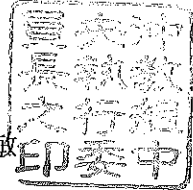


沖縄県人事委員会
委員長 島袋 秀勝 殿

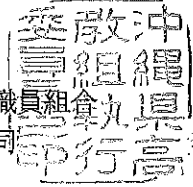
沖縄県職員労働組合
執行委員長 伊良波 純子



沖縄県教職員組合
中央執行委員長 佐賀 裕敏



沖縄県高等学校障害児学校教職員組合
執行委員長 仲宗根 司



全水道沖縄県企業局水道労働組合
執行委員長 新垣 情



2020年人事委員会勧告に関する要求・要望書

日頃から私たち県職員の賃金・労働条件の改善にご尽力されている貴職に心から敬意を表します。

国内の新型コロナウイルス感染状況は、感染者が2万3千人を超え、東京都をはじめとする大都市圏で再び拡大傾向にあります。県内においても、69日ぶりに新規感染者が確認され、また今月だけで米軍関係者135人の感染が発生していることから、予断を許さない状況にあります。そのような状況にあることから、社会基盤を支える水道及び病院や保健所、並びに学校等の職員の健康・安全管理の徹底が必要です。

令和元年度人事委員会勧告では、長時間労働の是正と仕事と生活の調和の推進について、意義ある報告がされました。恒常的な時間外勤務があることに触れ、教職員の働き方については、システム活用で長時間勤務の実態把握や要因の改善を求めた内容でした。併せて、仕事と生活の調和の観点から、育児・介護にかかる支援制度の活用の重要性に触れ、現場で活用されていない実態に基づく報告であり、働く者の視点に立ったものと評価します。

職員の住宅確保の課題については、職員住宅の老朽化、離島の住宅不足等、主に離島の住宅に焦点を当てた報告でした。貴職は、人材確保の観点から住環境の改善は早急な課題と捉え、民間賃貸物件の借り上げ等に言及したと推察します。近年の離島の住宅不足は深刻で、東京、大阪等の異動者には職員住宅や借り上げで完全に住宅が確保されていることと比較して、金銭面からもあまりに格差が大きく、若年層・中堅層の離島勤務が敬遠される傾向を加速させることとなります。

令和元年度に上記の報告がされたことは、貴職が各職場の現況調査を行い、労働環境改善を進める努力の表れと判断できます。しかし、当局交渉の場においては、いずれの「報告」も「勧告」に比べ、

根拠としては弱く、貴職には、今以上に長時間労働の是正と離島の住宅確保が喫緊かつ重要な課題との認識に立ち、2020年度においては、一步踏み込んだ内容の勧告等を行うよう求めます。

人事委員会は、労働基本権が制約された地方公務員に対して、その代償機関として「給与その他の勤務条件の改善及び人事行政の改善に関する勧告」を司るとされています。

貴職におかれましては、人事院・人事委員会勧告制度の歴史的経過とその重み、中立的第三者機関としての責務を十分認識され、地方公務員の賃金・労働条件及び職場環境の改善に繋がる勧告・報告となるよう、下記の事項について要求・要望します。

記

- 1 職員の給与については、精確な民間調査を実施した上で、公平・公正な公民比較に基づく勧告等を行うこと。また、精確な調査が実施できない場合は、給与改定の勧告等を行わないこと。
- 2 一時金の支給月数の引き上げ分は、支給割合を勤勉手当に上乘せるのではなく、期末手当へ上乘せすること。
- 3 新型コロナウイルス感染防止対策に係る経済支援等の財源確保のため、公民比較に基づかない職員の給与減額の勧告等を行わないこと。
- 4 人事評価制度については、本来の目的である人材育成に繋がり、職員理解を深め、公平・公正に運用されるよう勧告等を行うこと。
- 5 慢性的な長時間勤務に加え、豚熱や新型コロナウイルス感染症等の緊急対応業務に伴い、職員の心身に過重な負担が生じていることから、労働基準監督機関としての役割を強化するとともに、職場の労働実態を把握し、労働時間短縮、負担軽減につながる人員配置となるよう勧告を行うこと。
- 6 ハラスメントは心の健康に深刻な影響を及ぼし、最悪の場合、自死に至ることなどに鑑み、早急に有効な対策を策定する勧告等を行うこと。また、「女性活躍推進法」の一部改正による改正ハラスメントの防止対策の規定による、雇用管理上講ずべき措置義務（相談体制の整備・罰則規定）についての「パワハラ指針」の策定及び「セクハラ指針」の改正を行うよう勧告等を行うこと。
- 7 離島の住宅事情等を踏まえ、職員の住居の確保については、民間賃貸物件の借り上げについて勧告等を行うこと。特に短期（年度途中赴任も含む）の臨任については、個人負担が多くなるように対策を講じること。
- 8 食育の重要性が高まる栄養職員を早期に栄養教諭に移行し、配置の拡大を図るとともに、新規採用においても、栄養教諭の採用に切り替え受験年齢を教諭と同等とすること。
- 9 図書館司書の選考試験が不実施期間中（23年間）に採用年齢を超えた者について、特別枠採用で対応すること。
- 10 職員の心身の健康保持の観点から、任命権者に対し、その責任で新型コロナウイルス感染予防に必要な措置を講じるよう勧告等を行うこと。
- 11 再任用職員の処遇改善を図り、希望者全員が任用できるよう勧告等を行うこと。また、定年年齢の引き上げにあたっては、労働組合の意見を十分に尊重すること。
- 12 会計年度任用職員等の処遇改善、安定雇用を図る勧告等を行うこと。